

平成27年度 部局長マネジメント方針

こうだ ひろひこ
経営企画部長 甲田 博彦



仕事に対する基本姿勢

経営企画部は、市の重要施策にかかる企画・立案や市有財産の有効活用に関する企画、行財政改革などを計画的・総合的に推進していく部です。

経営企画部は、総合的な観点から施策、事業の展開を図り、効果的な施策、事業立案を支援し、本市のよりよいまちづくりが進むよう、取り組んでまいります。

明日の東大阪市を大きく、力強く動かすパワーを秘め、将来を見据えた新たな一步を踏み出す勇気をもつことが必要です。職員相互の情報の共有化を図り、一層のスピード感をもって仕事に取り組んでまいります。

以上のことをしっかりと心に留め、平成27年度、下記の項目を重点課題として取り組んでまいります。

平成26年度の振り返り

1 後期基本計画の推進と持続可能なまちづくり

後期基本計画第3次実施計画を策定いたしました。この計画のテーマのひとつは、人口減少社会への対応です。モノづくり企業の集積や学生が多く集うという本市の強みを生かして、若者が安心して働き、結婚し、子育てができる魅力あるまちづくりを進めるため、特に積極的な推進が必要と位置づける子育て支援や労働雇用政策等の事業を重点事業として位置づけました。

2 公共施設マネジメントの推進

市民の皆様が将来にわたって安全・安心に施設サービスを楽しむように「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の再編整備事業に取り組むとともに、PFI方式等をはじめとする民間活力の導入につきましても具体的な検討を行なっており、引き続き、公共施設マネジメントを推進してまいります。

3 行財政改革のより一層の推進

平成26年度は「新集中改革プラン」の計画最終年度であり、その検証と残課題の抽出・整理を行い、今後5年間の計画期間とする「東大阪市行財政改革プラン2015」に引き継いでまいりました。

4 モノレール南伸の振り返り

大阪モノレール南伸事業については、大阪府と事業スキームや周辺のまちづくりについて、協議、検討を重ねてきており、引き続き、早期の実現に向け、大阪府と協議を進めてまいります。

5 東大阪市の魅力アピール

東大阪市の魅力アピールの取り組みとしては、東大阪カレーパン会では、山崎製パンとコラボして、「牛すじカレーパン」「カレーメロンパン」を発売しました。また、花園ラグビー場をあしらったオリジナル年賀状では、多くの方のご協力を得て、3万枚（前年度比50%増）を完売するなど、東大阪市の知名度アップに取り組みました。

6 マイナンバー制度への対応

平成28年1月から社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）がスタートすることにより、市民サービスの向上と業務の効率化が期待されております。

本市といたしましても、より良い制度設計と円滑な導入を目指し、全庁的な組織を立ち上げ、精力的に課題整理に努めてまいりました。

平成27年度に取り組む重点課題

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定

- ・ 昨年11月、人口減少の歯止めと東京圏への過度の集中を是正することで、活力ある日本社会を築くことを目的とした、「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。

本市においても、将来、急激な人口減少と人口構成の変化が予測されています。特に、子育て支援や雇用施策の充実、新たな観光まちづくりの推進等、モノづくりのまち、大学のまち等、本市の特色を活かした東大阪市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでまいります。今、本市は、ラグビーワールドカップ2019の花園開催が決定し、全世界から注目されるチャンスを迎えています。この計画の策定を通じて、より活力ある東大阪市の創造を目指してまいります。

2 公共施設マネジメントの推進

- ・ 市民の皆様が将来にわたって安全・安心に施設サービスを楽しむことができるように「公共施設マネジメント推進基本方針」及び「公共施設再編整備計画」に基づき、引き続き公共施設の再編整備事業に取り組むとともに、PFI方式等をはじめとする民間活力の導入につきましても具体的な検討を行いながら、公共施設マネジメントを推進してまいります。

3 東大阪市行財政改革プラン2015の推進

- ・ これまでの行財政改革の取り組みを更に発展させるため、第2次総合計画後期基本計画行財政編に掲げる4つの取り組みを新たな柱に、平成27年度を初年度とする5年間の具体的な行財政改革の取り組みメニューを盛り込んだ「東大阪市行財政改革プラン2015」を策定し、計画の進行管理を行いながら、その推進を図ってまいります。
- ・ 民間活力の積極的な活用や、職員が担うべき役割の明確化を図りながら「職員数計画」を推進してきた結果、本市の職員数は全国の同規模都市（中核市）と比較し、最も低い水準となっております。今後も「東大阪市行財政改革プラン2015」と合わせて策定した新たな職員数計画を踏まえ、引き続き職員数の適正管理に努めながら、効率的で効果的な市民サービスの提供体制を構築してまいります。

4 マイナンバー制度への対応

- ・ マイナンバー制度のメリットを活かしたより良い制度設計と円滑な導入を目指し、引き続き全庁的な取り組みを進めるとともにマイナンバー制度のメリットを最大限に活かした行政窓口（東大阪版ワンストップサービス）の構築を目指し、具体的な検討を行ってまいります。